

News Release

09-006

2010年2月23日

ラオス人民民主共和国における現地法人の設立

株式会社 ツムラ

株式会社ツムラ（本社：東京、社長：芳井順一）では、ラオス人民民主共和国（以下「ラオス」）における原料生薬の栽培と生薬調製加工（乾燥及び選別）工場の建設を目的として、2月19日に現地法人を設立しましたのでお知らせします。

1. 現地法人設立の経緯

当社は、東南アジアで調達している生薬について、トレーサビリティ体制の強化を目的に、2005年ラオスにおいて原料生薬の栽培に関する共同研究を開始しました。

この栽培研究において良好な結果が得られたことから、2月12日にラオス政府と「プロジェクト開発契約」を締結し、「投資許可書」を受領、その後「現地法人設立申請書」を提出し、2月19日に許可を受け設立しました。

現地法人設立時点において自社農場面積は約200ha、将来的には1,000ha規模への拡大を計画しています。

ラオスにおける事業内容は、ラオス政府が推進している「2+3政策」※に合致した一次産業事業であり、現地での雇用創出や社会経済基盤の整備を実施することから、ラオス政府からも期待されています。

また、事業を通じた地域貢献として、生薬栽培地のサラワン県ラオンガム郡からの依頼にお応えし、中学校校舎建設に協力させていただくことにしました。

※2+3政策：ラオスが土地と労働力を提供し、外資が資本、技術、市場を提供する政策

2. 設立する現地法人の概要

- ①商号 : LAO TSUMURA CO., LTD.
- ②代表者 : 岩沢 強
- ③本社所在地 : ラオス人民民主共和国 チャンパサック県
- ④設立日 : 2010年2月19日
- ⑤主な事業内容 : サラワン県ラオンガム郡における生薬栽培と生薬調製加工
- ⑥資本金 : 180万米ドル
- ⑦投資総額 : 600万米ドル
- ⑧出資比率 : 株式会社ツムラ（100%）

3. 今後のスケジュール(予定)

- 2010年3月 事業開始許可書取得
- 2011年3月 生薬調製加工工場竣工

以上



自然と健康を科学する

株式会社ツムラ

東京都港区赤坂二丁目17番11号 〒107-8521
<http://www.tsumura.co.jp/>

コーポレート・コミュニケーション室

広報グループ 担当：中島

TEL 03-6361-7100 FAX: 03-5574-6630